

議案第八号

港区立福祉会館条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

平成二十四年二月二十二日

提出者 港区長 武井雅昭

港区立福祉会館条例を廃止する条例

港区立福祉会館条例（平成十三年港区条例第五十号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成二十四年九月一日から施行する。

（説明）

新橋福祉会館及び芝公園福祉会館を廃止するため、本案を提出いたします。